

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.1.6	子供のインフルエンザワクチンについて	インフルエンザ脳症が流行していて、防げるのはワクチンのみだという記事を見ました。 11歳、3歳、0歳の子どもが3人おり、毎年インフルエンザワクチンを接種していますが、今年第3子が生まれ、来年から3人接種する予定です。かかりつけ医で接種すると、3,700円×2回×人数です。 高齢者には補助があり、1,500円で接種できるようです。18歳以下の子供、せめて脳症にかかる確率が高い未就学児にも補助を出してください。周りにも金銭面が理由で打たせてない家庭が多いです。 感染を広げない、重症度を防ぐ、脳症を防ぐ、子供たちを守るために西尾市でもインフルエンザワクチンの補助を検討してください。	インフルエンザの予防接種には、65歳以上の高齢者を対象とした定期接種(※1)と、それ以外の年齢の方を対象とした任意接種(※2)の2種類があります。 ご要望の18歳以下の方は任意接種に該当し、接種費用は本人負担が原則となりますが、子育て世代にとっては経済的な負担が大きいことは認識しています。 そのような中、本市では令和6年度から進学や就職等の時期を迎える中学3年、高校3年相当の年齢の方を対象に任意接種費用の一部助成を開始しました。現時点ではその対象年齢を拡大する予定はございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。 ※1 定期接種とは、法律で接種をすることが勧められ、市町村が接種を行わなければならないワクチンのことです。接種費用については、その一部を被接種者に自己負担していただくことが一般的です。 ※2 任意接種とは、個人が感染症にかかったり、重症化することを防ぐために受ける予防接種のことです。接種費用については、全額自己負担となっていますが、市町村によっては一部助成をしている場合があります。 【市ウェブサイト・子どもの予防接種 URL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/kenshin/1001445/index.htm 	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.12.11	市長メッセージについて	西尾市のユーチューブ「市長からのメッセージ、コロナワクチンに関するお知らせ」の台本を書いた人が特定できる公文書がなく、かつ西尾市長からのメッセージとの事なので、台本を考えたのが中村市長であると判断したうえで質問します。 2分18秒～「市民の皆様の健康を守るため安全かつ確実にそして少しでも早くワクチン接種ができるよう努めてまいります」と発言していますが、「安全」の解釈が安全性有効性のことであれば、何を根拠に言っているのですか。 他の意味で言っているのであれば、どのような解釈をすればよいですか。	市長からのメッセージの中にあります「安全」の解釈につきましては、ワクチンの安全性に対する言及ではなく、接種体制や衛生管理上の安全確保を意味するものです。 具体的には、被接種者の安全に配慮した動線の確保、看護師や緊急医療物品を配置した接種後の経過観察、ワクチンの適正な管理や接種量のダブルチェックなど、接種事故の防止対策などを示しています。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.9.24	次世代型コ ロナmRNAワ クチン（レプ リコン）の危 険性に関す る周知	令和6年10月1日から開始される新型コロナウイルスの定期接種は、複数の製薬会社を利用すると思います。その中で、明治製菓ファルマが発売するレプリコンワクチンは、次世代型、自己増殖型ワクチンとも呼ばれ、その安全性が懸念されています。（一般社団法人日本看護倫理学会や全国有志医師の会のホームページをご参照ください。その危険性、懸念点、二次感染の恐れを訴えております）。 西尾市のホームページにて、10月1日以降の新型コロナウイルスの定期接種の案内がされていますが、健康被害を増やさないために、次の点をお願いします。 ・ワクチン接種対応の病院名と取り扱うワクチンの種類を明らかにすること ・mRNAワクチン、レプリコンワクチンについて、メリット・デメリット、治験結果、これまでの健康被害、レプリコンワクチンはmRNAが増え続けるよう設計されているということ（自己増殖型）、他者への感染の可能性があるということを分かりやすく周知すること ・レプリコンワクチンは、安全性が確保されないため世界では承認されておらず、日本が唯一の承認国であると周知すること ・ホワイトウェイブや市立体育館等の市内公共施設で、レプリコン接種者の利用条件（可、不可）を明らかにし、周知すること これらを実施した上で、レプリコンワクチンの接種を選ばれる方がいるのは仕方ないと考えますが、詳細を周知せずに接種を推進することは、情報を得られない高齢者及び市民にとって不利益と考えます。 もし上記について周知が出来ないのであれば、その理由を併せて教えてください。	新型コロナワクチンの定期接種が可能な医療機関につきましては、市ウェブサイトにて一覧表を掲載しています。また、ワクチンの種類につきましては、医療機関ごとに使用するワクチンを決定し調達することとなっており、市として取りまとめて公表することまでは考えておりません。 また、レプリコンワクチンにつきましては、体内で無限にmRNAが増幅される点や他者に伝播する点に対する科学的知見は得られていないと国から情報提供がされています。このことから、市としては、ご要望事項の周知は考えておりません。 新型コロナワクチンに関しては様々な考え方があることとは思いますが、本市としましては、安全性や副反応などの情報を市ウェブサイトなどで提供し、その上で、希望される方が接種できる体制を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 【市ウェブサイト・新型コロナウイルス感染症予防接種 URL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kenkofukushi/kenshin/1004765/1010205.html 【厚生労働省ウェブサイト・新型コロナワクチンQ&A URL】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_qa.html#2_index	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.9.17	休日診療所	9月16日の祝日に休日診療所を利用しました。1歳の子どもを連れて行きましたが「小児科医がいないので午後6時以降に市民病院行か、岡崎の病院(名前は失念しました)へ行ってください」と言われました。どうやら、小学生未満は診られないとのことでした。 ① 毎回このような対応をしていますか。月平均で何回くらいありますか。 ② 市のホームページに掲載している「内科医が小児を診ることもあり年齢や症状によっては…」という書き方は伝わりにくいです。このような決まりがあるなら、「小学生未満は診療をお断りし、他医療機関をおすすめすることがあります」など、わかりやすい表記に改めるべきです。 ③ 小児科医が不足しているのは承知しており、仕方のないことだと思いますが、小児科医が診察する日があらかじめ決まっているのであれば、小学生未満を診察できる日を休日診療所のページに公開すべきではないですか。 身体が未熟な子どもが調子を崩して辛い中、休日診療所まで連れて行っても、今の状態では「今日は診られません。さようなら。嫌ならもつと大きい病院で、時間外の上乗せ料金を払ってでも診てもらってください」と言われているようにしか感じられず、非常に不愉快です。	このたびは、体調の悪いお子様がみえるにもかかわらず、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。 ご質問いただいた内容について回答いたします。 ① 小児科診療につきましては、小児科医の確保が難しいことから内科医が診療を行う場合があります。そのため、担当医によっては、年齢や症状を踏まえ、診療をお断りするケースはありますが、毎回小学生未満児の診療をお断りしているものではありません。 また、その回数につきましては、明確な回数を把握していないため、お答えすることができません。 ②・③ 市ホームページの表記に関するご意見につきまして、小学生未満の診療が可能かどうかの判断は、必ずしも年齢で線引きできるものではなく、症状も考慮される要素となり、また担当医によっては判断が異なることもあります。そのため、画一的な表現による周知は難しいと考えておりますが、小学生未満児の診療を希望される場合は、事前に電話でお問い合わせくださるようご案内するなど、改めて表記内容等を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.6.10	西尾市におけるコロナワクチン接種の費用負担の動きについて	現在、新型コロナワクチンの接種費用は約15,300円ですが、今秋頃に国が8,300円分を負担する計画があるとのことです。通常であれば、それにより7,000円の負担となりますが、東京都渋谷区では、その7,000円を区が負担する議案が提出されているそうです。 そこで、以下の3点について質問します。 1 国では、今秋頃に8,300円分を負担する計画があるそうですが、西尾市にそのような情報は来ていますか。 2 西尾市においてコロナワクチン接種の費用負担をする動きはありますか。 3 近隣の市町村でコロナワクチン接種の費用負担をする動きはありますか。 新型コロナワクチンは、接種被害の認定数がその他のワクチンに比べて多いため、ワクチン接種には慎重になるべきだと考えます。西尾市でも死亡例が確認されています。西尾市でコロナワクチン接種費用を負担することのないようにお願いします。	ご質問いただきました西尾市における新型コロナワクチン接種の費用負担の動き等について回答いたします。 ①本市におきましても、国から8,300円の助成に関する情報提供を受けております。 ②新型コロナウイルスの定期接種は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方のうち心臓や呼吸器等の慢性高度機能不全の方が対象となります。 費用負担については市が全額負担することを基本とし、そのうえで、受益者負担の観点から接種者に費用の一部を徴収することができるとされています。 そのため、接種に係る費用のうち国から助成される8,300円を差し引いた残りを市が負担するものとなりますが、現時点では接種者から2,000円を実費徴収する予定で考えているため、市の負担は、5,000円程度と見込んでおります。 ③近隣市も本市と同様に、市が費用負担することを基本とし、自己負担額も2,000円を想定していると伺っております。 新型コロナワクチン接種が、定期予防接種に位置付けられたことにより、予防接種法に基づき、業務を遂行してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課
R6.6.5	歯科健診ハガキについて	歯科健診が無料で受診できるピンク色のハガキが郵送されましたが、かかりつけの歯医者では健診はできるが、歯の掃除はできないとの事でした。掃除ができないなら意味がないと思います。	このたびは、歯周疾患検診についてご意見をいただきありがとうございます。 歯周疾患検診は、国の実施要領に基づき問診及び検査を無料で受ける機会を設けることで、歯の健康状態を把握するとともに、定期的な受診へのきっかけづくりを目的に実施しています。 ご指摘の歯の清掃は治療行為に該当し、歯周疾患検診の対象とされていないため、ご理解いただきますようお願いいたします。 今後も一人でも多くの方が歯の健康に意識を向けていただけるよう、歯科事業に取り組んでまいります。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.5.22	コロナワクチン救済制度について	近所の方が新型コロナワクチンの3回目接種の3日後に脳梗塞で入院されました。その後3回も入院されたようです。お話をお聞きしたところ、西尾市民病院の医師に「ワクチン接種が関係しているのではないか。」と聞いたところ、「偶然です。」と言われたそうです。 副反応や後遺症に関しては、病院から市または保健所に届け出るようになっていたと思いますが、偶然や気のせいと言われて、救済までたどり着けない方々が多くいらっしゃるのではないかと心配になります。 新型コロナワクチン接種を受けられた方にアンケートをして、副反応や後遺症に対して真摯に対応してください。	予防接種による副反応等の把握については、医師が報告基準に基づき、国に報告することとされています。そのため、接種された方に対し、市が独自にアンケートを実施することは考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、副反応を始め、予防接種による健康被害を心配される場合は、健康被害救済制度について丁寧に説明させていただきますので、お気軽に保健センターまでご相談ください。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.5.13	下町トレーニングジムの営業時間について	血液の数値も悪く、老化防止のため運動をしようと思い下町のトレーニングジムを検索したところ、平日の昼間しか開いてないとのことでした。定年延長も進み、私の歳では65歳まで働かなくてはなりません。運動機能の維持は、若いうちから始めないと効果が期待できないと思います。本気で市民の健康を考えて、夜間や休日に開館してください。 私は働いて市民税をきちんと納めているのに、働いている期間は、昼間しか開いていない市の施設を十分利用できません。なんだか解せません。多くの労働者が同じ思いではないかと推察します。ご検討よろしくお願いします。	このたびは、西尾市民げんきプラザのご利用にあたり、ご不便をおかけいたしました申し訳ございませんでした。 当施設は、65歳以上の方、40歳から64歳のメタボリックシンドローム又はその予備群等の方を対象とした運動施設となっております。施設の運営にあたっては、個人の健診結果をもとに、看護師等による健康チェックやメニュー作りを行うなど、身体面に不安のある方にも安心して運動していただけるよう努めています。 そのため、十分な専門スタッフの確保が必要となりますが、医療的な専門スタッフの確保が困難である点を考慮し、平日の午前9時から午後5時までに限った開館としてきたところです。 しかしながら、近年においては、定年年齢の引き上げなど利用者の方々を取り巻く環境も変化してきています。いただいたご意見を参考に一人でも多くの方にご利用いただける施設となるよう検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.4.15	新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度について	厚生労働省ホームページに、有害事象36,556件、死亡報告2,221人、重篤報告8,784人と公表されています。 愛知県ホームページには、有害事象2,287件、死亡報告60人、重篤報告484人と公表されています。 西尾市では、健康被害救済制度の申請者数は何人ですか。申請後認定されるまでにどのくらいの日数が掛かりますか。認定された人数は何人ですか。死亡報告はありますか。市ではホームページに情報を掲載していますか。市として申請に係る費用の支援を考えていますか。 接種された方に聞き取りアンケートを実施することが望ましいと思いますが、どのように考えますか。 この後来るレプリコンワクチンはもっと被害が増えると考えられますが、西尾市としても健康被害の情報をしっかりと公表することが望ましいと思いますがいかがですか。	新型コロナワクチン接種での健康被害救済制度における本市の申請件数は、令和6年4月16日時点で13件、うち9件は、結果通知を受けており、申請から結果通知までに要した平均期間は、1年2か月となっております。 結果通知を受けた9件のうち、8件が認定、1件は否認となっております。また、認定された8件のうち、死亡事例は3件です。 申請件数及び認定・否認の件数を市ウェブサイトに掲載し、随時更新しています。 【市ウェブサイト・予防接種健康被害救済制度URL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kenkofukushi/kenshin/1004765/1009720.html 本市では、申請に係る費用の支援は考えておりませんが、相談のあった方には、申請方法などを分かりやすく丁寧に説明するよう引き続き心掛けてまいります。 また、接種された方への聞き取りアンケートを実施する予定はありません。 予防接種による健康被害の詳細については、市単独で見ると件数が少ないため個人が特定される恐れがあることなどから、ウェブサイトなどでの公表は考えておりません。今後も予防接種を十分なご理解のもとで接種いただけるよう、効果や副反応、救済制度などの周知に努めてまいります。	健康課
R6.4.15	パンデミック条約について	今年5月に開催されるWHO総会に向けて、パンデミック条約の締結と国際保健規則(IHR)の改正に関する交渉が行われています。 ワクチン接種体制の構築やWHOの権限強化を目的としており、昨年2月のIHR改正案には、WHOの勧告に加盟国は従わなければならないという内容が含まれています。例えばロックダウンやワクチンパスポートが強要されたり、国家主権の一部や国民の権利や自由が奪われたりする恐れがあります。 WHOは特定の国やワクチンを推進する団体から多額の出資を受けており、中立でない判断を恣意的に行うのではないかと懸念があります。世界各国では反対の意見表明や論争が巻き起こっていますが、日本では報道されずに国民に知らされていません。とても大事な内容にも関わらず、多くの国民が気付かないところで交渉が進められています。 市民の人権、権利、自由が奪われないように自治体としてもNOと声を上げてください。	パンデミック条約の締結及び国際保健規則の改正に関する交渉については、国家レベルで判断するものと考えています。 そのため、数々のご懸念されている点も含めて議論が交わされていると認識しており、本市として独自の考えのもとで取り組んでいくことはいたしませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.3.4	コロナワクチン	コロナワクチン推進に対する警鐘及び反対の意見です。 以前、接種後の副反応や死亡事故について質問しました。厚生労働省の見解にもあるとおり、コロナワクチンについては蔓延効果及び予防効果のデータが現時点では発表されていません。 しかしながら、コロナワクチン接種による副反応や死亡は全国でも増加の一途を辿っています。そういった状況に関わらず、市独自の検証もせず、国が勧めているという理由だけで、「令和6年3月31日まで無料接種できます」という内容のLINE配信を行っています。 危険な治験であることを知らない市民に自己判断をさせるような、無責任なLINE配信をすることに大変懸念を感じます。コロナワクチンについてのデメリットを市独自で検証し、大切な市民の命を守る事に尽力してください。	新型コロナワクチンの接種につきましては、接種を希望する方、希望しない方それぞれの意向を尊重しつつ、国の方針に則り進めています。 今回の市LINE公式アカウントでの配信に関しましては、令和6年3月31日をもって無料で接種することができる特例臨時接種が終了することに伴い、周知が必要と判断し実施いたしました。 なお、市では、ワクチン接種のデメリットについて研究する機能を有しないため、市独自の検証を実施する予定はございません。 引き続き、国等が示すワクチン接種による感染症予防の効果や副反応などの情報を市民の皆様に速やかにお伝えしてまいります。	健康課
R5.12.22	ウォーキング	私は、「西尾を歩こうウォーキング」の代表を務めています。市のスポーツ推進計画にも出席しています。お願いは、市長さんの「西尾を歩こうウォーキング」への参加です。スポーツ推進計画でも歩くことの有効性は賛同されていますが、参加者は多いとはいえません。ご多用とは存じますが、PRに一役買っていたいただければありがたいです。よろしくお願いします。	「西尾を歩こうウォーキング」の会員の皆様におかれましては、日ごろより、ウォーキングを通じた健康づくり活動に取り組んでいただき、感謝申し上げます。 健康づくりに関心がある方は多く、とりわけウォーキングは、手軽に取り組むことができる健康づくりのひとつです。聞くところによると、貴会の活動が、市民の皆様の楽しみとなっていることや、ウォーキングを始めるきっかけ作りになったなど、健康づくりの推進に一役買っていたいことを大変嬉しく思っております。 公務と重なり参加することは難しいですが、引き続き、市民の健康づくりの意識向上に向け、貴団体と連携を図るとともに、健康増進を目的としたウォーキング等の普及啓発に努めてまいります。	健康課
R5.11.16	AEDの設置について	現在AEDは、公共施設にはありますが、公共施設が休みの時や夜間などに持ち出しができなくなります。 24時間営業のコンビニエンスストアにAEDがあれば、いざという時にいつでも、気楽に安心して利用ができます。設置費用を市が負担することで、コンビニエンスストアのオーナーの承諾を得られれば、24時間いつでも、いざとなれば命が助かりますので、ぜひコンビニエンスストアにAED設置をお願いします。 ちなみに私の家には、町内の方々や自分のためにAEDをリースして、いつでも利用できるように置いてあります。こちらも24時間利用可能です。	このたびは、AED設置について貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。また、ご自宅での設置につきましても併せてお礼を申し上げます。 24時間営業のコンビニエンスストアにおけるAED設置につきましては、他市の状況を踏まえ、設置の可否を検討してまいります。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.8.4	接種券を申請制に	ワクチン接種後に副反応や死者が出ているコロナワクチンは、即刻中止にすべきなのに、なぜ中止せずに薦めているのか納得がいきませんが、中には打ちたい方がいらっしゃるのだと思います。 そうであれば、接種券は他市のように申請制にしてください。 ワクチンの破棄状態金額など考慮して決めてください。	令和5年9月から始まる新型コロナワクチン接種につきましては、一律に全ての対象者に接種券を送付する形式ではなく、一部の方を除き、接種を希望する方は、西尾市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターに電話して接種券を発行する形式を予定しています。 接種券を事前に送付する方は、予防接種法上の努力義務の対象と位置付けられる、初回接種を完了した65歳以上の方及び基礎疾患がある方等で、令和5年春接種を受けた方です。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.8.2	コロナワクチン	コロナワクチンでの被害者が、過去45年間のワクチン被害数を大幅に上回りました。西尾市では、どれだけの人数の被害が出ているのでしょうか。統計を取っているのでしょうか。 それを踏まえて、市民に向けてのコロナワクチン推奨の葉書やお知らせなどは今後、慎重にすべきだと思います。免疫力の弱い高齢者や、持病のある方こそ、死亡に繋がる恐れもあります。安易な推進を止めて頂きたいです。 市として、今後どうしていく予定なのか、回答を求めます。	ご意見にありました被害者数につきまして、新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度の認定件数でお答えします。西尾市においては、現在12件の申請があり、5件が認定されています。 市民の皆様へ送付する案内はがきやお知らせは、国の方針に沿って、ワクチン接種の効果や副反応などメリット、デメリットを正しく伝えるとともに、丁寧な説明に努めているところです。 ワクチン接種は、個人の自由意思に基づくものであり、強制するものではありません。 今後も国等が示す情報を速やかにお伝えし、接種をしたい方、したくない方、それぞれがご自身にとって適切な判断ができるように努めてまいります。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.7.27	帯状疱疹ワクチン助成金について	6月末から帯状疱疹を患い、現在療養しています。自分の両親も帯状疱疹を患ったことがあり、両親とも軽症で自宅療養で簡単に治癒しましたので、自分も同じように薬を飲めば簡単に治ると思っていました。 しかし、薬を飲み始めた4日後の晩に大激痛が起こり、次の日から症状の出た左腕が運動麻痺を起こし、左腕が上がらない、動かない、動かすと激痛が走る等、不自由極まりない状態になりました。一週間の入院点滴治療を経て現在もその神経痛と闘っていますが、薬を飲まないと夜もまともに眠れない状況に不安の毎日を過ごしています。 まだ完治する前から言うのは少々尚早かも知れませんが、二度とこんな辛い病気になりたくありません。病院等に行くと色々な所でポスターを目にします。今はかなり効果的な帯状疱疹ワクチンがあるようですが、自己負担額がかなり高額で、二回打つと4万5千円です。 これほど高額では、いくら宣伝しても自主的に打とうと思う人はなかなかいないと思います。自分はこの病気の辛さと危険性を経験したので、今後タイミングを見計らって接種します。経験しないとこの病気の大変さは理解できません。 帯状疱疹ワクチンの助成金制度を考えてください。こんな高額なワクチンでは皆なかなか打とうとは思いません。帯状疱疹は3人に1人は	このたびは、帯状疱疹ワクチンについての貴重なご意見をありがとうございます。 現時点では、市として帯状疱疹ワクチン接種費用の助成は予定しておりませんが、現在、国が帯状疱疹ワクチンの定期接種化(※)について、り患した際の重症度や社会生活全体に及ぼす感染力の強さなどをもとに実施の方向性を検討しておりますので、その動向を注視しながら対応してまいります。 ※定期接種とは、法律で接種をすることが勧められ、市町村が接種を行わなければならないワクチンのことです。その場合、接種料金の一部または全部を市町村が負担します。	健康課
R5.6.8	公共施設でのマスク着用の張り紙について	いつも西尾市政にご尽力くださり、市民として感謝申し上げます。 表記の件につきまして、厚生労働省ホームページでは、マスク着用の考え方について下記のように記載がありました。 「令和5年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします。」 尚古荘には、6/7時点でいまだにマスク着用を依頼する張り紙がありました。西尾市では、マスク着用についてどのような考え方をしていますか？もし、厚生労働省とは違う独自の考えをお持ちでしたら、教えてください。厚生労働省と同じ見解であれば、公共施設での張り紙は撤去していただくことが適切だと考えます。西尾市としてのお考えをお聴かせください。	日頃から、歴史公園をご利用いただきありがとうございます。 また、施設内に新型コロナウイルス感染拡大防止啓発用の古い貼り紙が掲示してあることを、ご連絡いただきありがとうございました。尚古荘内に不適切な掲示があり、大変申し訳ございませんでした。ご指摘いただきました貼り紙は、撤去いたしました。 施設の掲示物につきましては、今後、適正に設置、管理してまいります。 マスク着用に関する市の方針は、国の方針と同じです。 3月12日以前のマスク着用に関する貼り紙については、直ちに撤去するよう各公共施設に周知徹底いたしました。	健康課 観光文化振興課